

附属機関等の概要

(令和7年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市いじめ対策調査委員会
設 置 根 拠	浦安市いじめ対策調査委員会条例
設置の趣旨、必要性等	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、並びにいじめによる重大事態に係る事実関係を明確にし、当該重大事態への対処及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るため
設 置 年 月 日	平成27年4月1日
所 管 事 項	(1) いじめ防止対策推進法第14条第3項に規定するいじめの防止等のための対策に関すること (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査に関すること
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	5名 2年
委 員 の 報 酬	委員長 9,500 円／日額 委員 9,000 円／日額
所 管 部 署	教育総務部指導課 担当 後藤 拓真 電話 047-351-1111 (内線) 19216
備 考	

委員名簿

氏 名	職 等	男女	備 考
川 義 郎	弁護士	男	委員長
高 橋 教	医師	男	委員
太 田 恵 子	公認心理師	女	委員
黒 川 雅 子	大学教授	女	副委員長
村 田 清 光	人権擁護委員	男	委員

任 期 令和7年6月3日から令和9年6月2日まで（2年間）